

2025 年度 関西版スタートアップ知財アクセラレーションプログラム
(K-IPAS)に係る知財専門家(知財メンター及び知財メンター補佐)の
募集要領

近畿経済産業局 地域経済部

産業技術課 知的財産室

2025 年7月 16 日

1 目的

2024 年度から開始した関西版スタートアップ知財アクセラレーションプログラム(K-IPAS(Kansai's IP Acceleration program for Startups, ケイ・アイパス))は、経営・知財について課題を抱える関西地域のスタートアップに対して、ビジネスの専門家と知財の専門家からなるメンタリングチームが、ビジネスモデルと知財戦略の構築を両輪で伴走支援するプログラムです。本事業では、事業計画を踏まえた経営および知財の課題や対策の整理・検討などをハンズオン支援することにより、スタートアップの成長を促進させます。

スタートアップのビジネスモデルに合致した知財の戦略を構築し、助言を行うためには、経営と知財、両輪の支援が可能な知財の専門家が必要不可欠です。しかしながら、そのような支援が可能な人材は首都圏に集中しており、関西圏ではまだまだ少ないのが現状です。

そこで、スタートアップに対して支援実績を有している知財専門家(以下、「知財メンター」という)と、これからスタートアップに対して支援を行いたいと考えている若手の知財専門家(以下「知財メンター補佐」という)を募集し、ビジネス面での支援実績を有している経営の専門家(以下「ビジネスメンター」という)とメンタリングチームを組んでスタートアップの課題解決に向けた支援を実践することで、関西でスタートアップ支援のスキルを身につけた若手の知財専門人材を育成していくことも目指しています。

2. K-IPAS 概要と知財メンター及び知財メンター補佐の募集

知財メンター及び知財メンター補佐は、ビジネスメンターと連携したメンタリングチームにより、スタートアップの事業計画を踏まえた経営および知財の課題や対策の整理・検討などをハンズオン支援することで、スタートアップの成長を促進させます。

◆ メンタリングの内容例

① 現状把握・課題仮説の設定

スタートアップ企業の現状を正しく把握し、支援のゴールを明確にした上で課題を設定

② 戦略策定(仮説検証)

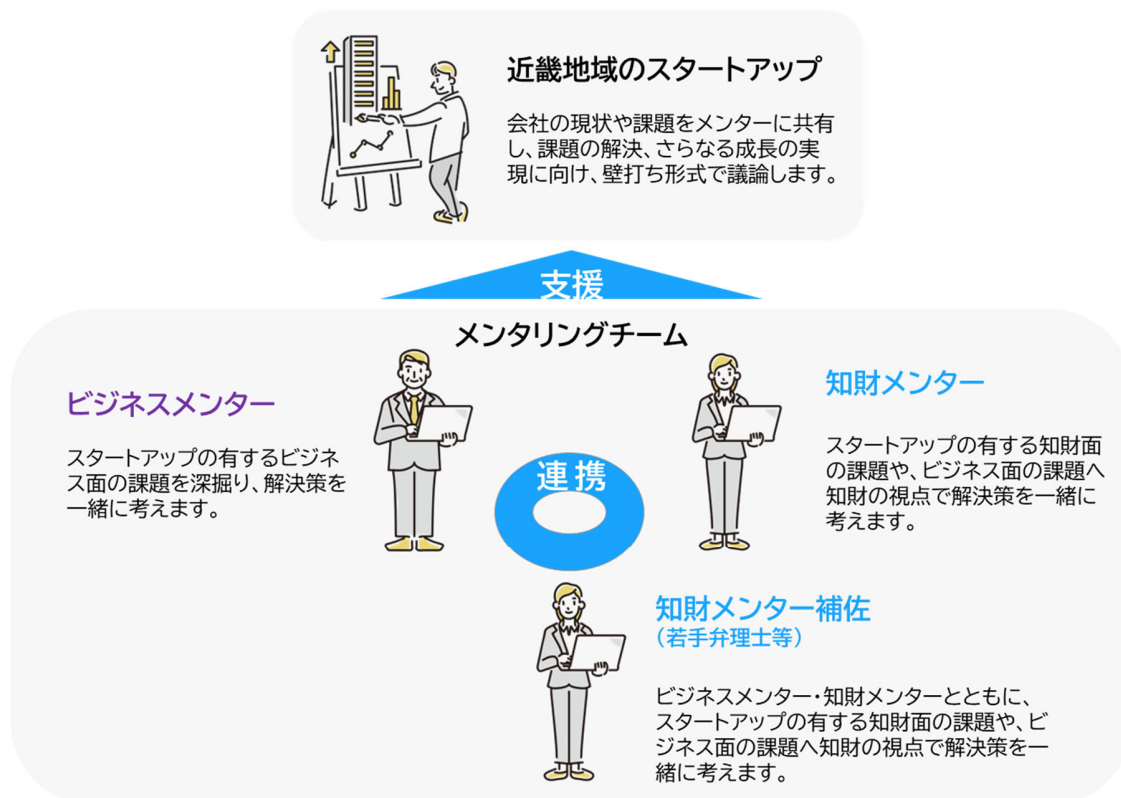
設定した課題仮説の検証を通じ、スタートアップがとるべき事業戦略・知財戦略をブラッシュアップ

③ とりまとめ

支援終了後も支援の成果を活用し、スタートアップが継続して成長できるよう報告をとりまとめ

◆ K-IPAS での支援活動例

- 技術内容に合った資金調達先の整理
- 協業における選択企業の増加
- ビジネスモデルに合わせた知財ポートフォリオ構築
- 権利化・秘匿化の検討、出願方針の策定
- ライセンス・共同研究における契約内容の精査
- 従業員の知財創出インセンティブ体制や技術流出防止体制の構築



本プログラムにおいてビジネスメンターと連携して知財支援を行っていただく知財専門家(知財メンター・知財メンター補佐)を広く募集します。

就任に際しては、本募集を通じてご登録・委嘱手続きいただいた方の中から、ご経験とスタートアップの課題・支援ニーズに応じてお願いさせていただきます。したがって、ご登録いただいた全員が、K-IPAS に知財メンターもしくは知財メンター補佐として、必ず参加いただけるわけではございません。

3. K-IPAS での活動内容

活動内容	知財メンター ● 知財の専門家として、K-IPAS の支援先に採択されたスタートアップのビジネス戦略に基づく適切な知財戦略の構築等についてメンタリング等の支援を実施いただきます。 知財メンター補佐 ● 知財メンターからスタートアップの支援を学びながら、実践するとともに、知財メンターからの指示を受け、支援における準備作業等も行っていただきます。
支援期間	● 2025 年9月～12月(予定)
支援頻度	● 120 分/回程度として、5回程度(初回と最終回のみ対面を予定) ● 支援期間中、事務局及び近畿経済産業局の求めに応じて、支援に関する打ち合わせを設定させていただく場合がございます。また、支援に事務局や近畿経済産業局が同席させていただく予定ですので、予めご了承ください。
求める人物像	知財メンター ● スタートアップにおけるビジネスを理解している ● 知財に関する専門性を有し、国内外の競合企業を見据えた戦略構築ができる ※例えば、弁理士、弁護士、事業会社知財部経験者などであって、これまでにスタートアップへの知財戦略構築や設立に向けた支援実績が多数ある方など ● スタートアップへの支援に意欲を持っているとともに、スタートアップのレベル(成熟度など)に応じた的確な助言ができる ● 直近 5 年において、リーダーシップ、プロジェクトマネジメント、フォローシップ、人間関係構築力を発揮し、指導者としての素養・力量・統率力を有していること 知財メンター補佐 ● スタートアップへ支援を行いたいと考えている、知財実務の経験が 3 年以上の方 ● スタートアップに対しての支援経験がまだ浅く、支援の手法を学びたい若手の知財専門家

メンタリングチームの人数	1社あたり ● ビジネスメンター1名 ● 知財メンター1名 ● 知財メンター補佐1～2名 ※2025年度は3社支援(予定)
募集・登録期間	● 2025年8月18日までにご登録いただいた方の中から2025年度事業の知財メンター及び知財メンター補佐の就任を依頼する予定です。 ● 次年度以降、本プログラムが継続するかは確定しておりませんが、次年度事業にご関心のある方は、2026年2月27日まで登録が可能です。
謝金・交通費	知財メンター ● 謝金あり、交通費実費支給あり 知財メンター補佐 ● 謝金・交通費実費支給なし
事業 URL	● https://www.kansai.meti.go.jp/2tokkyo/KIPAS/KIPAS.html

4. 登録要件

知的財産マネジメントに関する知識・スキル及び大学、研究機関又は企業における経験を有すると共に、高いコミュニケーション能力と主体的な行動で、派遣先スタートアップにおいて信頼され得る人材で、次の必須要件を満たす者であること。

◆ 必須要件(知財メンター)

- ・ 関西(福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)に在住している。または、活動の拠点が関西であること
- ・ スタートアップの知的財産に関する実務経験を3年以上有すること(例:弁理士、知財部経験者など)
- ・ スタートアップに対する支援実績を多数、有すること
- ・ 特定の技術分野・産業分野への理解がある方

※特に下記の分野に係る先端技術の知見・ノウハウ等を有していること

・IT系

AI(自動運転・フィンテック等)や情報通信(大容量通信・ビッグデータ等)、サービス(ヘルスケア・ゲーム等)など

・ものづくり系

ロボット(産業用・民生用・ドローン等)やバッテリー、電気自動車、工作機械(3Dプリンタ等)など

・医薬・バイオ・新素材系

医薬(ゲノム創薬等)、バイオ(農業・新エネルギー等)、新素材(ナノ素材等)など

- ・ 知財メンター補佐のスタートアップ支援能力向上や人材育成へ関心のある方
- ・ 本事業の成果報告などに積極的に協力する意志があること(支援後に成果発表会開催、小冊子・支援者向けコラム作成予定)

◆ 必須要件(知財メンター補佐)

- ・ 関西(福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)に在住している。または、活動の拠点が関西であること
- ・ 知的財産に関する実務経験を3年以上有すること(例:弁理士、知財部経験者など)
- ・ スタートアップに対する支援について、強い関心を有すること
- ・ 特定の技術分野・産業分野への理解がある方
 - * 特に下記の分野に係る先端技術の知見・ノウハウ等を有していること
 - ・ IT系
 - AI(自動運転・フィンテック等)や情報通信(大容量通信・ビッグデータ等)、サービス(ヘルスケア・ゲーム等)など
 - ・ ものづくり系
 - ロボット(産業用・民生用・ドローン等)やバッテリー、電気自動車、工作機械(3D プリンタ等)など
 - ・ 医薬・バイオ・新素材系
 - 医薬(ゲノム創薬等)、バイオ(農業・新エネルギー等)、新素材(ナノ素材等)など
- ・ 本事業の成果報告などに積極的に協力する意志があること(支援後に成果発表会開催、小冊子・支援者向けコラム作成予定)

◆ 任意要件(知財メンター・知財メンター補佐共有)

- ・ 事務所や企業等(特にスタートアップ)において、知財における調査や戦略策定の経験を有すること
- ・ スタートアップの設立支援や開発支援にて、知的財産に関するマネジメント経験を有すること

5. 登録方法

登録フォーム(Excel 形式)に従って必要事項を記入の上、提出してください。詳細は下記の表をご確認ください。

提出書類	内容
(必須)登録フォーム(Excel 形式)	・登録フォームの項目にご記入ください ・ファイル名を「知財支援専門家登録 SU」としてください
(任意)補足資料	登録フォームの内容の補足、追加説明等がある場合は、補足資料を PDF 形式で提出してください。 補足資料例： ・職務経歴書 ・実績・成果に関する資料・リーフレット等

提供いただく資料は個人情報を含むため、送付にはお気を付けていただき、下記の流れでお願いいたします。

◆ 提出の流れ

STEP1:登録いただく旨を下記提出先に記載のメールアドレスに、件名を「パスワード発行依頼」として連絡

STEP2:事務局から発行されたパスワードを用いて、提出書類にパスワードをかける

STEP3:パスワードがけした資料を添付の上、件名を「専門家への募集 SU」とし、下記メールアドレスへ送付

◆ 提出先

K-IPAS(関西版スタートアップ知財アクセラレーションプログラム)事務局
(株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所内)

E-mail:kansai-ipas@nttdata-strategy.com

6. 留意事項・その他

- a. 応募にあたりご提供いただく個人情報は、NTT データ経営研究所の「個人情報保護方針」(<https://www.nttdata-strategy.com/information/customer.html>)に準拠し、適切に管理します。
- b. 申請および支援活動に際してご提供いただいた個人情報または機密情報は、守秘義務を有する近畿経済産業局及び事務局において、本募集・登録および今後の支援体制整備に必要な範囲で共有・利用されます。個人情報や機密を含む情報は事前の承認なく事務局、以外の第三者に提供することはありません。

- c. 知財メンター等の登録・選定に関する個別の問い合わせにはお応えできません。
- d. 以下について、あらかじめご了承のうえご応募ください。
 - (1) 近畿経済産業局により、本登録制度の目的や成果等について、機密情報に関わらない範囲での公表が行われる可能性があります。
 - (2) 支援の実施状況や活動成果について、後日報告を求める場合があります。
- e. 特許・商標・意匠・実用新案等の出願手続き、明細書作成、契約書作成等は本支援の範囲に含まれません。
- f. 顧問契約等により利害関係のある企業が支援対象となった場合には、当該企業に対する知財メンター・知財メンター補佐としての活動が制限されることがあります。
- g. 伴走支援事業では、他の専門家との協働を前提とするため、支援先企業においても、必要に応じて資料作成や調査等の準備をお願いします。
- h. 支援候補者となった場合、30 分程度の面談を行う場合や、履歴書の提出を求める場合があります。
- i. 伴走支援事業に参画いただく知財メンター及び知財メンター補佐は事務局にて選定いたします。
- j. ご登録いただいた方には、知財メンター・知財メンター補佐として参加の有無にかかわらず、当局主催セミナー等のお役立ち情報をご案内させていただく場合があります。

7. お問い合わせ先

■ 事業全体に関するお問い合わせ

経済産業省 近畿経済産業局地域経済部 産業技術課 知的財産室
TEL:06-6966-6016
E-mail:bzl-kin-chizaihonbu@meti.go.jp

■ 伴走支援事業及び募集に関するお問い合わせ

関西知財活用支援プラットフォーム 事務局
(株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所内)
担当:橋間、野田、石塚
TEL:090-1424-3528
E-mail:kansai-ipas@nttdata-strategy.com